

施設の概要

施設の名称	本栖湖スポーツセンター			
開館年月	平成28年4月			
施設の所在地	富士河口湖町本栖210番地先			
施設の設置管理条例の名称	本栖湖スポーツセンター条例			
施設の設置目的	生涯スポーツの振興を図り、もって心身の健全な発展並びに地域活性化に資するため。			
施設が提供する主なサービス	①	宿泊施設の提供		
	②	体育施設の提供		
	③			
施設の概要	建物構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造2階建		
	敷地面積	147,262㎡	延床面積	2,778㎡
	主な施設内容			
	【本館 計795㎡】 本館管理棟（食堂ホール162人）、本館宿泊棟（8室64人） 【新館 計1,159㎡】 新館宿泊棟（10室120人）、研修室（160人） 【体育館棟 823㎡】			
特殊事情等	平成28年4月に山梨県より移管			
施設の利用者数	H26実績	29,040	人	
管理経費(単位:千円)	H26実績	21,719	千円	
収入状況	H26実績	11,173	千円	営業利益
料金体系	有（宿泊・施設利用料金）			
利用料金制の導入の有無※1	有			
現在の管理状況	管理委託			
	管理委託先	株式会社R.project		
施設管理課	生涯学習課 社会体育係			
	電話番号	0555-73-1220		
施設のホームページ	<a href="http://motosukosc.com/">http://motosukosc.com/</a>			

※1 利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。